

代表質問



土井 洋一 議員 (民主)

区政運営の基本姿勢について

① 施政方針の中ですべての事業をゼロから見直す事務事業評価の実施を掲げているが、② 評価の仕組みはどのようなものか。③ 特別な組織をつくるなどの組織変更があるのか。④ 議会や外部識者、区民の関与はどのように考えているのか。⑤ いつから始め、いつまでにまとめ、どのように続けていくのか。⑥ 区が関連する財団法人や社団法人なども含まれるのか。⑦ 補助金や助成金の見直しも対象か。⑧ 公有財産の有効活用について、区施設の改築長期計画をつくり、遺漏のないようにすべきでは。⑨ 荏原平塚中学校跡地の新たな活用が少し遅れるが、住民の理解を得ることに考えは。⑩ 区自身は主体となった評価を実施し、その効果や課題を検証していく。さらに、次の段階で区議会や外部識者、区民の意見を反映できるようにするなど、より実効性の高い仕組みとして発展させたい。

① 現行の企画部が中心となって推進する。② 平成22年度を初年度とし、評価結果を次年度予算に反映できるように、速やかに準備を進めていく。③ 当該団体への補助金等についてその評価をする。④ 補助金や助成金全般についても評価の対象とする予定だ。⑤ 公共施設の有効活用プランを策定し、基本的な方向性を取りまとめていく予定だ。⑥ 地元町会や校庭を利用するスポーツ団体に對しても説明をし、理解を得られるよう努力する。

温暖化対策について

① 高効率給湯機器等の設備に区が上乗せ助成することになった。② 地球温暖化に対する意義も含めて周知する必要があると考えるがいかか。③ この制度は継続されるものなのか。④ 潜熱回収給湯器などは年度内でも予算設置台数を追加措置すべきと考えるが、いかか。⑤ 簡易な申し込み手続にしたいと思うがいかか。⑥ 助成額の考え方は。⑦ 民間アパートオーナーの更新需要にも対応する制度も考えられないか。⑧ 環境共生住宅助成への区民ニーズの状況は。⑨ 自然エネルギーにより学校や区施設で電力をつくり出すなど計画的に進めるべきでは。⑩ エコカー導入促進助成は当分の間継続実施されるのか。

① 申請者にとつてなるべく負担にならない方法を考慮する。② 国や都の助成の状況を勘案して決めた。③ 家庭における取り組みを第一に推進する観点から、個人を対象に構築したものだ。④ 具体的な問い合わせも多く、環境に対する意識の高さがうかがわれる。⑤ 大規模改修等の機会をとらえ、導入拡充に一層努めていきたい。⑥ 車体価格やユーザーの購買意欲等、さまざまな状況を見据えながら事業を進めていく。

保育対策について

① 保育需要を突き動かす主要な要素とそのトレンドと、それらに基づく保育需要をどのように考えたのか。② 多様な保育施策のベストミックスと区内の地域バランスを考える必要がある。今後の多様な保育需要に対応する考え方は。③ 4月入園の選考に漏れた保護者に22年度内の入園の可能性をすぐに伝えることはできないか。



須貝 行宏 議員 (無ク)

仕事がない、減る給料 区議会議員も品川区も経費の削減を

① 多くの区民が厳しい状況の中、区民の代表である区議会議員も人件費や経費の削減に努めるなど、身を削るべきだ。また、選挙管理委員や教育委員、監査委員などの報酬は高過ぎる。長年にわたって当たり前としてきたことも聖域としないで、区議会議員の予算や行政委員の報酬を削減し、削減した予算を困っている区民の支援のために使うべきだ。区は多くの区民から理解が得られる予算に見直すべきでは。

進め、区内商店街での購買意欲を向上させるための地域商業の振興事業や、区内中小業者を使つての住宅リフォーム助成事業などは評価できる。雇用を生み出すための委託事業もある程度実施していることも理解しているが、リストアップや倒産・廃業が原因で失業し、その後、働きたくても働けず、生活保護を申請している人が増えている状況を思えば、区はもっと雇用をつくる事業に取り組みすべきでは。

① 区議会議員の報酬等については、昨年、区議会本会議で期末手当の引き下げなどの条例改正が議決された。区議会に係る経費については、議会の自律性の観点からも、まずは区議会において検討されるべきだと考える。行政委員会委員や監査委員については、月額報酬を区議会の議決によって条例で定めており、減額改定を今定例会で提案するほか、昨年、費用弁償の減額や役職変更等に伴う日割り支給の条例改正が議決されたところだ。

① 平成21年度最終補正予算では、区内中小企業向けの比較的小規模な工事を前倒し発注できるよう、6千万円余に上る、いわゆるゼロ口債を新たに計上している。雇用対策の面でも、国や都の補助金を活用した緊急雇用創出事業に積極的に取り組んでいるが、平成22年度においてこれらの事業を引き続き実施するなど、今後ともできる限りの対策を講じていく。なお、雇用問題にかかわる責任と権限は国が有しているため、ハローワークとの役割分担なども含めて、さらに連携協力を図っていく。

景気対策、雇用こそ今の日本に必要だ

① 区の地域経済対策として、プレミアム付商品券の発行を

学校教員の長時間労働、品川の教育は大丈夫か

① 公立学校の教員には労働

シルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう求める意見書

シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた、高齢者の就業の機会を確保し、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とした公益法人であり、地方公共団体と連携し、介護・福祉・教育・育児支援サービスや公園・施設の管理、清掃など様々な事業にたずさわって、地域社会にとってかけがえのない存在となっている。また、働くことを通じて地域社会の一員として高齢者の生きがいを実現し、健康の維持・増進に寄与している。

運営のための主な財源は、事業受託収入の一部である事務費と、国および地方公共団体からの補助金であり、現在の低迷する経済情勢のもとで、受注が減少するなど、運営の厳しさが増大している。

このような状況下において、補助金が縮減されれば、会員の配分金の減額につながり、ひいてはシルバー人材センターの存続が難しくなかねない。その結果、会員である高齢者の社会参加の機会を狭め、経済生活を圧迫するなど、高齢者福祉に及ぼす影響は深刻なものとなる。

よって、品川区議会は、高齢者の生きがい就業と生活の圧迫につながるシルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成22年3月26日
品川区議会議長 本 多 健 信
厚生労働大臣 長妻 昭 様

基準法第37条の時間外労働における割増賃金の規定が適用されず、時間外勤務の時間数に応じた時間外勤務手当は支給されない。教育委員会の職員には残業代が出ているのに、現場の先生には出していないのはおかしい。同等の待遇にするべきでは。② 残業が多くストレスがたまり、病気になる先生も増えているようだ。労働安全衛生法の観点からも、先生の勤務時間外における業務の内容や、その時間数を適正に把握するなど、教育委員会には管理責任はないのか。③ 今の残業時間を考えると、1校の教員定数配置に対して最低3人の教員などを増員すべきだと思つて見解は。④ 文部科学省の訓令で、教員に対する時間外勤務を命じる場合は生徒の自習、学校行事、教職員会議、非常災害時などの業務に限り、それも臨時または緊急にやむを得ない必要があるときに限るとあるが見解は。教育次長 ① 公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法の規定により、教育職員については時間外勤務手当と休日勤務手当は支給しないこととされており、法律に基づいた処遇をしている。② 学校安全衛生推進会議を組織し、その下部組織の学校教育職員専門部会が教育職員の健康管理の強化対応策を検討実施してきている。③ 法律に基づき教員定数配置の一般方針が策定され、教育職員の定数管理が行われているなどだ。④ 教育職員に時間外勤務手当が支給できないことに対し、政令においてその例外措置を定めたものだ。